

がんゲノム外来受診時の医療費について

市立釧路総合病院

がんゲノム外来は、検査説明から結果説明まで、少なくとも2回来院していただくことになります。各回で受診時にかかる医療費について、ご説明いたします。

回数	内容	医療費(円)	自己負担額(円)
外来1回目	検査説明, 検査同意書記入, 検査提出	440,000+初再診料等	〈1割負担〉 44,000+初再診料等(1割) 〈2割負担〉 88,000+初再診料等(2割) 〈3割負担〉 132,000+初再診料等(3割)
外来2回目 (検査提出から 約2ヶ月後)	結果説明	120,000+再診料等	〈1割負担〉 12,000+再診料等(1割) 〈2割負担〉 24,000+再診料等(2割) 〈3割負担〉 36,000+再診料等(3割)

・ 同じ月に当院に入院した方や他病院で医療を受けられた方で、次に該当する場合は、医療費を合計することができます(高額療養費の世帯合算)



- ・ **70歳未満**の方の世帯合算は、自己負担額が 21,000円以上である場合に限りです
- ・ **70歳以上**の方の世帯合算は、自己負担の金額にかかわらず全て合算できます

合計した金額が、ご自分の自己負担限度額を超過している場合は、手続きをすることで返金されます。加入している公的医療保険にご確認ください。

※当院外来で治療されている方で自己負担限度額を超過している場合は、支払い窓口で限度額適用認定証を示していただければ、限度額までの支払いとなります。